

公務員宿舎の維持管理に必要な経費について

公務員宿舎の維持管理に必要な経費 (令和2年度当初予算:35.7億円)

日常管理業務等
(令和2年度当初予算:19.1億円)

修繕業務
(令和2年度当初予算:16.4億円)

- 日常管理業務
巡視、維持管理(不正使用の排除、模様替え等の承認や集会所などの共同施設等の管理等)、入退去業務や駐車場の管理など。
- 法定点検業務
昇降機や消防設備などの法令により義務付けられた保守点検業務。

- 緊急的修繕
災害などによる雨漏りや漏電などへの緊急的な対応。
- 経年劣化に係る修繕
経年劣化による風呂釜取替えや玄関ドアの取替えなど。

大部分は民間委託により実施

コスト削減への取り組み

日常管理業務等について、一般競争入札に付した上で、5カ年契約を締結(5カ年国庫債務負担行為)し、長期契約を締結することによりコスト削減に努めている。

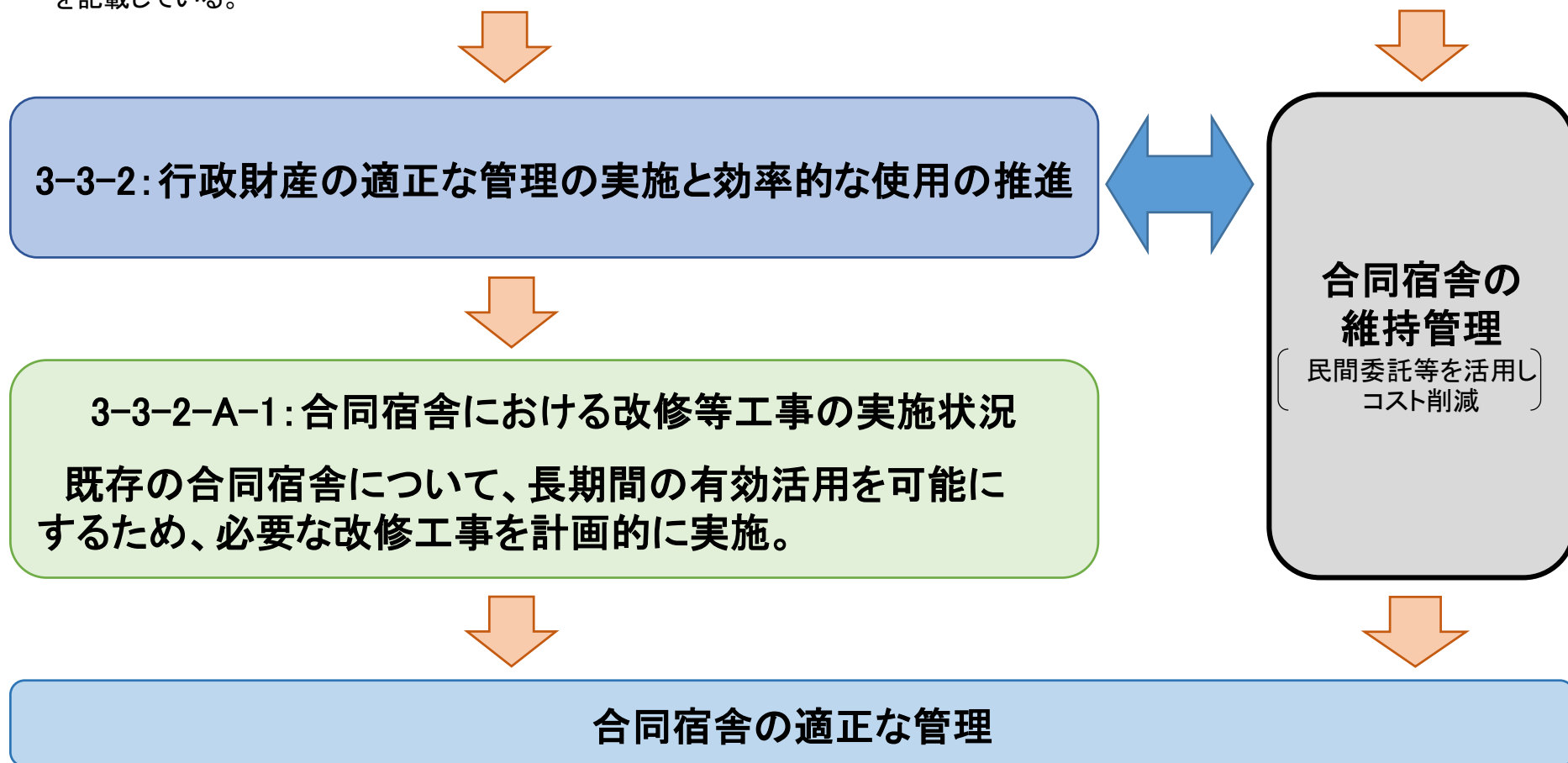
修繕業務について、一般競争入札に付した上で、あらかじめ単価契約を締結することによりコスト削減に努めている。

政策評価との関連について

令和2年度政策評価書における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標3-3: 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

令和2年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「公務員宿舎の維持管理に必要な経費」を記載している。



当該事業を含む施策(3-3-2)については、「目標達成」との評価となっている。